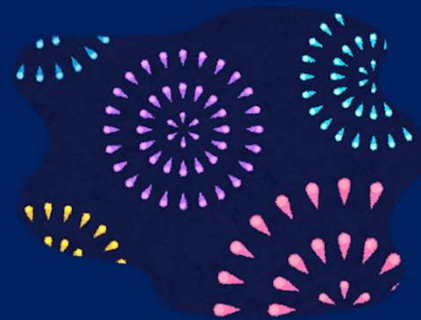


リーがるかわら版

第24号



公式マスコットキャラクター
「リーがるー」

〈発行日〉2024年10月1日

〈発行〉公益社団法人

成年後見センター・リーガルサポート福岡支部

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-23 (司法書士会館内)

電話 092-738-1666

成年後見センター・リーガルサポートの四国ブロック研究大会「専門職後見人と震災対応～どう備えるべきか・どう行動すべきか～」レポート

令和6年4月20日に開催された成年後見センター・リーガルサポートの四国ブロック研究大会から、高知支部が担当した第2分科会「専門職後見人と震災対応～どう備えるべきか・どう行動すべきか～」第2部パネルディスカッションの内容を報告します。

パネリストとして登壇されたのは、東日本大震災当時、福島県司法書士会会長であった高橋文郎氏、公益社団法人認知症の人と家族の会会員 小野寺彦宏氏、社会福祉法人高知県社会福祉協議会 地域支援グループ長 高知県ボランティア・NPOセンター所長 間章氏です。当法人常任理事 山口浩志氏がコーディネーターとなりました。

パネルディスカッションでは、在宅独居の成年被後見人がいるという事案を想定し、その震災対応をテーマに地震発生前をフェーズ1、地震発生から1週間程度をフェーズ2、地震発生から1週間経過以降をフェーズ3と、3つの期間に議論を分けて行いました。

本レポートではそれぞれのフェーズで印象に残った部分をご報告します。

フェーズ1、発生前の自身に対する認識や対策状況について、小野寺氏は、東日本大震災の際、地震が来るという想定は全くしていなかったとのことでした。一方、地域の特性上、地震が発生したら津波が来るという認識はあったそうです。そこで、町内会では、専門分野ごとに7～8つの班を作り、その中に、津波が来たら認知症の方・障がいを持った方と一緒に逃げる班を決めていたとのことでした。

間氏は、高知県の社会福祉協議会は地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築に力を入れ、地域の住民や福祉団体が連携し、有事の際に支えあえる体制づくりを進めているとのことでした。

高橋氏は、ご自身が担当された在宅の被保佐人について触れ、震災直後はガソリンもなく様子も直接確認することができない状態だったが、その方は日ごろから近所の方やお寺とお付き合いがあり、いい関係を築いていたため、本人の様子を確認しに行ってもらうことができたそうです。

(裏面に続く)

リーガルサポートふくおか
ホームページはこちら!!



リーガルサポートふくおか

検索

(QRコードからもアクセス可能です! ↑)

<http://www.fukuokashihoushoshi.net/legal/>



フェーズ2に関して、小野寺氏は認知症の人との避難方法について話されました。当時デイサービスを利用していた人は、スタッフの人と共に避難所に移ったため助かったそうです。しかし、と小野寺氏は続けます。

その一方でそのご家族は認知症の方がデイサービスから帰宅することを家で待っていたために、津波に流されてしまった、これは今後の避難行動の参考にしなければならない。また、他の人への迷惑を考え、認知症の家族と避難所に移ることができなかった家族もいたとのこと。その家族にとっての精神的な救いは認知症の人と家族の会の集いを通して、悩みを訴えたことだったそうです。

また、高知県社会福祉協議会はDWAT(災害派遣福祉チーム)の業務を、高知県から委託されています。DWATとは、大規模災害発生時に、避難所等で専門知識を活かして、高齢者や障がいを持つ方を支援するチームのことです。

間氏は、DWATの支援が入る際、成年後見人との連絡が必要なケースもあるで、何らかの形で連絡を取れるようにしておくことが必要だとお話されました。

フェーズ3では、成年被後見人が亡くなった場合について、高橋氏が話しました。成年被後見人が亡くなったかどうかの判断は、警察の情報や避難所に張り出される情報、ラジオの情報を収集し、慎重に行ったとのこと。本人が亡くなった場合でも、原発事故により立ち入り禁止の地域になれば、長い間火葬ができないこともありました。リーガルサポートとしても初めてのことで、会員同士で情報を交換し、悩みながら業務を行ったとのこと。

間氏は社会福祉協議会としては、フェーズ3は被災者の支援業務を様々な形で進める段階とし、災害ボランティアセンターの設置準備、福祉避難所の開設、通常の避難所にいる方や自宅にいる方への早急な福祉サービスの提供に取り組むとのこと。

1週間経過後から、行政から様々な支援制度が開始するが、支援制度の存在を知らない、利用を遠慮するなどにより被災者の困っていることを把握できないことが課題として挙げられました。スムーズな支援制度利用のためにも成年後見人と社会福祉協議会との連携がかなり大事であると間氏は考えているとのこと。

まとめの議論で高橋氏は、後見業務の備えとして、データのバックアップの大切さを話しました。また、在宅の方は、お薬手帳が意外にも重要だったとのこと。

小野寺氏は災害対策のポイントを挙げました。認知症の方に災害対策を伝えることは難しいため、町内会といった地域で、認知症の方と共に避難する担当を決め、訓練しておくことが大事とのこと。また、地域全体で、そばにいる人が認知症の人を助けることができるような理解を広めていきたいとお話されました。

間氏は災害が起こる前に、地域と、福祉と、人と、どのような繋がりを作っておくか、が課題だと話しました。災害が起きたとき、地域の繋がりさえあれば民生委員や近所の方が支援することができます。また、認知症など福祉サービスを受ける方に対する偏見をなくし、少しの配慮で地域でも安全に暮らせることを住民に伝えていくためにも福祉教育が大事であるとの認識も示されました。

福岡でも2005年に西方沖地震が発生しましたが、恥ずかしながら私は、本研究大会を経てはじめて福祉避難所やDMATのことを知りました。また、日ごろの災害への備え・対策が十分かと問われれば、間違いなく不十分な状態だと言えます。日本に住んでいる以上、いつ、どこで地震が起きるか分かりません。そのときに、自分の身を守り、家族を守り、そして、成年被後見人の方々を守るためにも、日ごろの備えや最新の知識が非常に重要だと感じました。

○公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート福岡支部への相談先

《電話相談(無料) 相談料は無料です。》

- ・相談専用電話 092-738-7050
- ・月曜日～金曜日午後1時から3時まで(祝祭日、年末年始、盆休日除く)

《面談相談(有料) 相談料は1時間5,000円(税込)です。》

- ・事前予約が必要です。予約電話番号 092-738-1666
- ・毎週水曜日午後1時から3時まで(祝祭日、年末年始、盆休日除く)
- ・場所 福岡県司法書士会館内相談室

